

contents

- | | |
|------------------------------|---------------------------------|
| P1 平成30年度支部定時総会・
政連支部定時大会 | P6 平成29年度第2回渋谷塾
平成30年度第1回渋谷塾 |
| P2 支部表彰者 | P7 世田谷支部との共催法教育
七士業合同無料相談会 |
| P3 渋谷区長ご挨拶 | P8 おすすめアプリ
新会員紹介 |
| P4 支部長です
支部長活動報告 | |
| P5 東急ハチ公前無料相談会 | |

東京都行政書士会渋谷支部会報（平成30年6月29日発行）

発行人：森川 英一

編集人：石橋 俊之/齋藤 信房/三ツ石 たまき/世利 寿美

発行所：東京都行政書士会渋谷支部

東京都渋谷区広尾1-2-5 キオイビル301

TEL：0120-015-428

URL：http://shibuya-gyosei.net/

平成30年度 渋谷支部定時総会・政連支部定時大会

平成30年4月23日午後5時より原宿水交会にて、平成30年度渋谷支部定時総会・政連支部定時大会が開催されました。総会及び大会に先立って会員表彰が行われました。支部に5年及び10年在籍され、支部運営に功績があり、業務優秀で、他の模範となる会員が表彰されました。授賞された会員は、5年在籍の会員が23名、10年在籍の会員が7名です。当日出席下さいました6名の授賞者に森川英一支部長より表彰状と記念品が渡されました。

定時総会・定時大会は会員の皆様のご協力により円滑に審議が行われました。今年度、特有の議案である、渋谷区役所新庁舎建設に伴う支部会員表示板の新設につきましても、森川支部長より丁寧な説明があり、これを含むすべての議案について承認をいただくことができました。

総会・大会終了後の懇親会には東京都行政書士会会長の常住豊様と東京行政書士政治連盟会長の田崎敏男様も駆けつけて下さり、ご祝辞を賜りました。また、常住会長より行政書士会館取得の重要性についてもお話しがありました。懇親会は、東京都行政書士会名誉会長の中西豊様の乾杯の音頭でスタートし、常住会長や田崎政連会長は支部の若い会員とも和やかに話しくださって、とても貴重な時



10年表彰の石橋会員、熊谷会員、5年表彰の眞柄会員、梅津会員



中西名誉会長による乾杯の音頭



平成30年度定時総会議案

- 第1号議案 平成29年度支部事業報告
- 第2号議案 平成29年度支部収支決算報告及び監査報告
- 第3号議案 平成30年度支部事業計画(案)
- 第4号議案 平成30年度支部収支予算(案)
- 第5号議案 平成30年度本会総会代議員選出の件

平成30年度定時大会議案

- 第1号議案 平成29年度支部事業報告
- 第2号議案 平成29年度支部収支決算報告及び監査報告
- 第3号議案 平成30年度支部事業計画(案)
- 第4号議案 平成30年度支部収支予算(案)
- 第5号議案 平成30年度本部大会代議員選出の件

間を過ごさせて頂きました。恒例のじゃんけん大会では、小林裕門総務部長の楽しい司会で皆さんも大きな笑顔で盛り上がりました。じゃんけん大会のユニークな景品は毎年楽しみではありますが、何も獲得することができなかった皆さんも、水交会の海軍カレーや美味しいお料理で満足されたことと思います。

総会に出席いただきました会員の皆様におかれましては、お忙しい中ありがとうございました。役員一同、一人でも多くの会員の皆様のご出席を心よりお待ち申し上げておりますので、来年度も是非ご参加いただければと思います。

(広報部 三ツ石)



平成30年度渋谷支部表彰者

10年の会員表彰対象者

北見和生	平成19年 4月15日入会
阿部恵子	平成19年 5月 1日入会
印具毅雄	平成19年 5月31日転入
田中桂司	平成19年 8月 1日入会
石橋俊之	平成19年 9月14日転入
熊谷竜太	平成19年 9月14日転入
大下宏道	平成19年12月 1日入会

5年の会員表彰対象者

西田篤	平成24年 4月 2日入会
飯村裕一	平成24年 4月 2日入会
福井丈郎	平成24年 4月 2日入会
熊本泰大	平成24年 4月15日入会
野間貴裕	平成24年 5月 1日入会
村尾政典	平成24年 6月15日入会

河野陽一	平成24年 6月29日転入
眞柄洋典	平成24年 7月15日入会
矢部浩章	平成24年 8月15日入会
吉永秀史	平成24年 9月14日転入
石井宗信	平成24年 9月28日転入
金澤英明	平成24年10月15日入会
若林敦	平成24年11月 1日転入
桑木博和	平成24年11月15日入会
廣瀬順一	平成24年10月31日転入
中鶴	平成24年11月15日転入
水島貴子	平成24年12月 1日入会
梅津喜代子	平成24年12月 1日入会
倉敷希	平成25年 1月 1日入会
星加昭久	平成25年 1月 1日転入
鈴木圭美	平成25年 1月15日入会
日下果奈	平成25年 3月 1日入会
	平成25年 3月 1日入会



ご挨拶

渋谷区長 長谷部 健

東京都行政書士会渋谷支部の森川支部長をはじめ、会員の皆様には日頃より、渋谷区政にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年を振り返りますと、渋谷区では、2016年10月に策定した渋谷区基本構想で掲げた区の未来像「ちがいを ちからに 変える街。渋谷区」を実現するため、「YOU MAKE SHIBUYA」というキーワードを通じて、渋谷区に集まる多様な人々と協働をして、渋谷の未来を生み出していく取り組みを行ってまいりました。

本年も、基本構想の理念をさらに推進するとともに、ソーシャルイノベーションなど、未来志向の新たな手法にチャレンジしていきたいと思います。

その一つとして、基本構想で示した「ダイバーシティ&インクルージョン」、「ちがいを ちからに 変える街。渋谷区」の考え方を、まちづくりの分野にも取り入れるために、本年4月に「一般社団法人渋谷未来デザイン」を設立しました。

区民や渋谷に集まる企業、大学など多様な人々のアイデアや才能を結集し、オープンイノベーションを起こし、社会課題について、産官学民が連携して創造的解決を図ります。

また、31年1月には、いよいよ新庁舎を開設します。区民窓口の改善、ICT基盤の整備などを行うとともに、職員のワークスタイル改革による生産性の向上と効率化を図り、区民サービスの向上を目指します。

渋谷支部の皆様には、これからも区役所における相続手続をはじめとする各種行政手続きに係る区民相談を含め、区民の良きアドバイザーとして、変わらぬご支援をお願いしたいと存じます。

結びとなりますが、本年も、渋谷区政へのご支援をお願い申し上げるとともに、東京都行政書士会渋谷支部の益々のご発展と会員皆様方のご多幸と事業の繁栄を心よりご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

支部長です



支部会員の皆様、関係者の皆様には、常日頃より支部活動にご理解、ご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。4月23日の定時総会、定時大会におきましては、すべての議案が承認され、30年度の事業計画、予算に基づいて役員一同今年度も精一杯事業推進に邁進してまいります。

さて、今年度の基本方針としまして、

- 一、支部会員相互のコミュニケーションの充実及び業務改善
- 一、「そうだ行政書士に相談しよう」の機運を高めるため、地域に根差した支部活動の推進
- 一、充実した支部活動を行うための財源の確保
- 一、本会との連絡調整及び会員への情報発信の確保

を掲げました。

このうち地域に根差した支部活動を今年度も力強く推進していくことを、「そうだ行政書士に相談しよう」に込めています。いつでも行政書士を思い出していただき、気軽にご相談を寄せていただけるように町会等との連携など、地域の皆様のお役に立つことをさらに推進していくことを模索してまいります。たとえば町会の皆様を対象とした無料相談会の開催企画、暴力団等排除対策委員会定例会の開催にあたっては地域の皆様にもお声掛けをして、気軽に参加いただくことも検討しています。

「そうだ行政書士に相談しよう」は、本会常任会長の提唱するキャッチフレーズですが、私はすっかり「そうだ行政書士森川に相談しよう」を、名刺に刷り込ませていただいています。こうしたほんの小さなことですが、多くの会員の皆様がこうしたことを実行していただけると、それは大きな力となるものと信じています。お客様には、「あれ」と思っていたでき、記憶にとどめていただけるのではないかと考えています。

また、今年中に新しい支部会員表示板が、区役所新庁舎の敷地内に設置されます。これも地域の皆様に貢献する行政書士としてのシンボリックな存在として、今後とも区役所を訪れる区民の皆様に行政書士の存在を語りかけてくれるものと思います。

本会の総会にも触れさせていただきます。本会の定時総会は5月29日に開催されましたが、ここで活発な議論が交わされた議案が行政書士会館の日行連の持ち分2分の1全部の譲り受けについてです。この議案は重要な財産の取得にあたりますので、特別決議となり出席代議員611名の3分の2以上の賛成がないと可決されません。さてその投票結果ですが、賛成483票、反対125票で、可決成立いたしました。6月21日に開催されました日行連定時総会においても、東京会に譲ることが可決されましたので、「行政書士会館」は、名実ともに「東京都行政書士会館」に生まれ変わることになります。本会独自の会館ができることは、私たち本会会員6,400名にとって大きな励みとなることと思われます。

最後になりましたが、今年度も支部活動へのご理解、ご支援を宜しくお願いいたします。

支部長活動報告

2月16日	大津都議、龍門都議へ 東政連顧問推戴状持参	3月20日	暴力団等排除委員会定例会	5月10日	行政書士制度研究特別委員会 第15回松本文明政経フォーラム
17、18日	東京会旅行	23日	区役所訪問	同	七士業無料相談会
21日	佐藤会員葬儀	22日	行政書士制度研究特別委員会	12日	新会員挨拶対応
28日	役員会	23日	支部会員掲示板について区との打合せ	23日	特定行政書士特別委員会
3月7日	法教育実施打合せ会	26日	特定行政書士特別委員会	同	青色申告会総会懇親会費
8日	本会支部長会	27日	本会理事会	24日	東急ハチ公前無料相談会
10日	武蔵丘小での法教育実施	28日	神奈川県行政書士会訪問	26日	本会定時総会、定時大会
12日	特定行政書士特別委員会ブラッシュアップ研修会	同	区役所訪問	29日	本会はたのタベ
同	第19回東政連セミナー	4月6日	監査会	6月5日	池谷議員の政策セミナー参加
14日	支部長会正副議長会	同	役員会	8日	日行連代議員打合せ会
17日	七士業無料相談会	13日	特定行政書士特別委員会	14日	タカシマヤ訪問、相談会開催打合せ
19日	支部長会	16日	部長会	15日	同 区主催花菖蒲鑑賞会
		23日	定時総会、定時大会	18日	役員会
		25日	支部長会	19日	税理士会渋谷支部総会懇親会
		26日	東政連支部長会	20日	特定行政書士特別委員会
		27日	研修会	21、22日	日行連定時総会
		同	本会理事会		

東急百貨店東横店ハチ公前広場無料相談会

5月26日（土）に東急東横店ハチ公前広場にて街頭無料相談会を実施いたしました。天気に恵まれ、スクランブル交差点近くの会場は朝からたくさんの通行人で溢れ、用意した1,000枚のチラシやポケットティッシュは相談会終了前にすべて配布完了しました。

渋谷区役所相談員に登録している先生方とADRセンターからもご協力いただき、午前午後合わせて30名の相談員が参加され、役員とともに広報活動に努めました。また、今年も当支部の顧問弁護士である田中純一郎先生に相談員として特別参加いただき、充実した街頭無料相談会となりました。

また、渋谷区ニュース（渋谷区広報誌）5月15日号に相談会開催の広告を掲載し、事前に区民の皆様へお知らせしました。

さて相談の内容ですが、32件の相談がありました。内容は、下記のように多岐にわたっております。例年通り遺言相続関係が過半数を占めました。

弁護士や司法書士の対応が必要になる相談もあり、今後税理士登録をしている先生にもご協力していただければと思います。

これからも私たち行政書士が、『そうだ行政書士に相談しよう』といわれるよう、また、頼りになる街の法律家として皆様のお手伝いをさせていただきたいと存じます。

ハチ公前広場という公道での開催でしたが、トラブルもなく無事に終了することができました。今年も東急東横店様から机や椅子等をご厚意で拝借致しました。東急東横店様並びに関係各位の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

（企画部 中津原）

相談内容内訳（合計32件）

*遺言・相続	21件
*成年後見	2件
*法人設立	1件
*在留・外国人	3件
*不動産問題	1件
*その他	4件



今年も午前中から盛況でした



平成29年度 第2回渋谷塾 「もう悩まない ～初めての入管業務～」

平成29年度第2回渋谷塾を、2月14日渋谷区商工会館にて開催致しました。講師に渋谷支部会員の末吉由佳先生をお迎えし、初めて入管業務に取り組む方のために、「入管業務の業務とは」、「ビザ(査証)と在留資格の違い」、「技術・人文知識・国際業務の業務フロー」、「入管業務を扱う上での心構え」などについてお話しいただきました。



講師 末吉由佳先生

[技術・人文知識・国際業務のポイント]

・上陸許可基準適合性

一定水準以上の学歴又は、実務経験又は、資格はあるか？

日本人が従事する場合に受ける報酬と同等額以上の報酬を受けること

・資格該当性

本邦の公私の機関との契約に基づいて行う

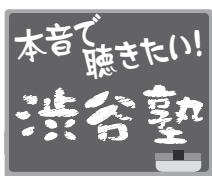
技術 自然科学の分野の専門技術又は、専門知識を必要とする業務に従事する活動

人文知識 人文科学の分野に属する知識を必要とする業務に従事する活動

国際業務 外国の文化に基盤を有する思考又は、感受性が必要な業務に従事する活動

また、実際に末吉先生が業務で行うヒアリングポイントや在留資格の確認方法なども、詳細に説明いただき、最後に、行政書士が行う入管業務についての心構えとして「業務の正しい発展のため、正しい手続きのサポートをするのが行政書士の仕事である」と締めくくられました。

ご多忙中にも関わらずご講義いただいた末吉先生に感謝申し上げますとともに、ご参加くださった多数の先生方に心よりお礼申し上げます。今後も業務に役立つ研修会を企画し、皆様のご参加をお待ちしております。
(業務研修部 眞柄)



平成30年度 第1回「本音で聴きたい! 渋谷塾」 ～ここは押さえておきたい～ 渋谷区住宅宿泊事業に関する条例について

平成30年4月27日、第1回渋谷塾が渋谷区商工会館で開催されました。本年度6月より施行されるいわゆる民泊新法に関し、渋谷区保健所より生活衛生課環境衛生係長の青木正樹様を講師にお招きし渋谷区の条例を含め基本的知識を解説していただきました。



講師 青木正樹様

「民泊法」の押さえるべき点

- ・取り締まりのための法律ではなく、公衆衛生確保のためのもの。
- ・罰則についても、ほとんどが届出の虚偽に関するものや事業者が本来やるべきことをやらなかった場合に関するものが多い。

また、民泊法第2条の届出の対象となる家屋の定義及び住宅宿泊事業法ガイドラインの定義関係や設備要件4つ(台所、浴室、トイレ、洗面所)についても詳細説明がありました。

講師の青木係長は非常に業務に精通しておられ、さまざまな質問に丁寧に的確に回答

されていました。業務でお忙しい中、貴重な講義をしてくださり心より感謝申し上げます。

民泊は社会の関心も高く、相談を受ける機会もあるかと存じますので、しっかりと理解しておきたいテーマです。
(業務研修部 松本)

【随時居住の用に供されている家屋の具体例】

- ・別荘等季節に応じて年数回程度利用している家屋
- ・休日のみ生活しているセカンドハウス
- ・転勤により一時的に生活の本拠を移しているものの、将来的に再度居住の用に供するために所有している空き家
- ・相続により所有しているが、現在は常時居住しておらず、将来的に居住の用に供することを予定している空き家
- ・生活の本拠ではないが、別宅として使用している古民家

世田谷支部との共催による 「法教育～キャリア教育特別授業～」実施報告

3月10日(土)、世田谷支部との共催で、世田谷区立武蔵丘小学校において「法教育～キャリア教育特別授業～」を実施いたしました。

1時間目は6年生全員がホールに集まり、行政書士業務の紹介や解説を行いました。それに続いて、3名の講師が行政書士になるまでのキャリアやその業務内容、行政書士になってからの仕事内容などを紹介する職業講話を行いました。

2時間目は子どもたちが私たちにインタビューをする方法で行いました。行政書士の仕事内容や大変だったこと、行政書士という職業を選んだ理由ややりがいのある瞬間など、深い話にまで及んだ班もあったようでした。このキャリア教育を通じて、行政書士を身近に感じてもらえる機会になれば嬉しいです。

(法教育推進委員長 大槻)



和気あいあいと楽しい時間

七士業合同 暮らしと事業の無料相談会

5月12日、渋谷区勤労福祉会館にて七士業合同相談会が行われました。

弁護士、司法書士、税理士、行政書士、社労士、土地家屋調査士、不動産鑑定士の先生方と相談者様の内容に応じた士業の組合せで臨んでいます。ご相談の多くは相続・遺言関係ですがその他にも様々なご相談があります。各士業の先生方の対応や知識等毎回勉強になりますし人脈も広がりますので是非参加してみたいはいかがでしょうか。

(総務部 青木)

渋谷暮らしと事業の無料相談会ホームページ
<http://www.shibuya-shigyo.org/>

おすすめアプリ

今回は代々木の齊藤貴幸が、おすすめアプリを紹介させていただきます。私が紹介するのは、「been（ビーン）」というアプリです。どういうアプリかと申しますと、自分が行ったことのある国を選択していくと、行った国に色がついて世界地図が表示されるという、とてもシンプルなものです。そうです。仕事にも生活にも役に立ちませんね。ただ、色々うまくいかないときや、どこか遠くに行きたくなったときに、このアプリを開いて、自分が世界一周したときのこと、行った国々のことに思いをはせると、少し余裕が生まれます。ちょっとでも行ったことがあれば(トランジットでも)、国に色をつけることができますので(自己判断ですが)、例えば、ロシアやアメリカ、カナダに行ったことがあれば、アッという間に北半球が埋まりますのでインパクトが大きいです。ぜひお試しください。(齊藤会員)



－ 新会員の皆さんです。よろしくお願いいたします。－

前号(平成30年2月28日発行)でご紹介した以降に、渋谷で開業された新入会員の方と、他支部より移転して来られた転入会員の方を紹介します。

新会員の皆さん、ようこそ渋谷支部にお越しくださいました。支部主催の研修や様々な行事に是非ともご出席ください。渋谷支部一同、一緒に頑張ってまいりましょう。また、相談員への登録も大歓迎です。

氏 名	事 務 所 所 在 地	事 務 所 名	電 話 番 号	新入・転入月日
池 田 雅 昭	渋谷区初台1-51-1-403			H30. 1.30 転入
星 野 亮	渋谷区恵比寿南1丁目25番4号 ビリジアン103	STARHILL 行政書士事務所		H30. 4. 2
小 野 寺 若	渋谷区渋谷2-19-19 ワコー宮益坂ビル8F	ライズアクロス 行政書士事務所	03-6712-6580	H30. 4. 2
田 中 康 雄	渋谷区道玄坂1-15-3 プリメーラ道玄坂603号室	行政書士東京リプラス 法務事務所	03-6416-1659	H30. 4. 2
秋 山 俊 彦	渋谷区笹塚1丁目56番6号 クレセントプラザ笹塚70E	行政書士あきやま 法務事務所	03-6276-7425	H30. 4. 2
堀 貴 征	渋谷区道玄坂1-15-3 プリメーラ道玄坂324	行政書士法人倉敷昭久 事務所 東京オフィス	03-6455-0537	H30. 4. 2
岩 崎 泰 巳	渋谷区道玄坂1-15-3 プリメーラ道玄坂324	行政書士法人倉敷昭久 事務所 東京オフィス	03-6455-0537	H30. 4.15
堀 孝 之	渋谷区渋谷3-5-6 渋谷三丁目スクエアビル2F	許認可サポート 行政書士事務所	050-3555-1160	H30. 4.15
名嘉真 貴子	渋谷区恵比寿南1-20-6 第21荒井ビル4F	行政書士法人AXIA 恵比寿支社	03-6890-2472	H30. 4.15
齋 藤 昭 子	渋谷区代々木1-30-14 天翔代々木ANNEXビル405		050-3518-1111	H30. 4.13 転入
松 本 拓 哉	渋谷区道玄坂1-15-3 プリメーラ道玄坂324	行政書士法人倉敷昭久 事務所 東京オフィス	03-6455-0537	H30. 4.13 転入
小 林 直 代	渋谷区代々木1-30-14 天翔代々木ANNEXビル405		03-6382-5616	H30. 4.13 転入
吉 原 史 倫	渋谷区渋谷2丁目19番19号 ワコー宮益坂ビル8F	行政書士事務所 ワイズアクロス	03-6712-6580	H30. 5. 1
鈴 木 宏 美	渋谷区道玄坂2丁目18番11号 サンモール道玄坂225号室	眞柄行政書士事務所	03-6416-0181	H30. 5.15
金 井 拓 朗	渋谷区代々木5丁目62番地 3-102号	かないたくろう 行政書士事務所		H30. 5. 1 転入
富 塚 智 士	渋谷区西原3丁目48番6号 クレール代々木上原102	富塚行政書士事務所	050-3704-4111	H30. 5. 1 転入